

市町村のまちづくり

災害に強いまちづくりを目指して

～ 洪水での逃げ遅れによる人的被害をゼロに ～

日立市 総務部 防災対策課 副参事 八木 孝知

はじめに

日立市は、茨城県の北東部に位置し、太平洋と阿武隈山地の自然と調和した、南北に細長いコンパクトな都市構造を形成しています。

豊かな自然を有する一方で、「津波」「土砂災害」などの災害リスクの高い地域も存在しています。また、近年の災害は、頻発化・激甚化していることを踏まえ、本市の総合計画や都市計画マスタープラン、地域防災計画などにおいて、ハード・ソフト両面から災害に強いまちづくりに取り組んでいくこととしています。

経緯

本市の南部に位置する「坂下地区」は、市街化調整区域として区域区分を定めており、良好な田畑が広がっていると同時に、既存集落が点在した地域となっています。また、当該地区は、1級河川「久慈川」と2級河川「茂宮川」に挟まれた低地部となっていることから、水防法に基づく洪水浸水想定区域が地域一帯に指定されています。

はならないため、水位が上昇している際には、避難が困難になることも想定されます。

このため、当該地区に一時避難ができる高台等の整備の必要性が高まり、令和2年度に「洪水危険度判定調査」を実施し、その結果、浸水想定区域内の人口約2,100人のうち、下記の整備施設の周辺地域において「約200人」の逃げ遅れが発生する可能性があることを確認しました。

こうした状況を踏まえ、洪水による人的被害をなくすため、一時避難施設として「避難タワー」「避難階段」の整備を進めることとしました。

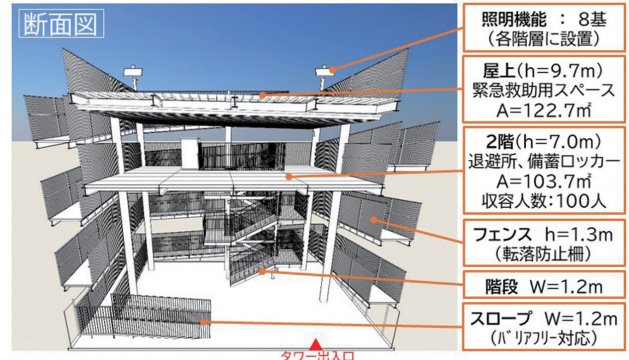


久慈川・茂宮川洪水ハザードマップ (整備施設位置を追記)

令和元年東日本台風においては、久慈川の水位が市内の観測所において7.46m（計画高水位7.54m）に達したため、一時危機的な状況になりました。また、上記ハザードマップのとおり、最大想定浸水深が5m以上の範囲が広く指定されていますが、周辺には高台がないため、地域一帯が水没することも想定されます。当該地区の指定避難所は、北側に移動した海拔約40mの小学校と中学校になりますが、茂宮川を越えて避難しなくて

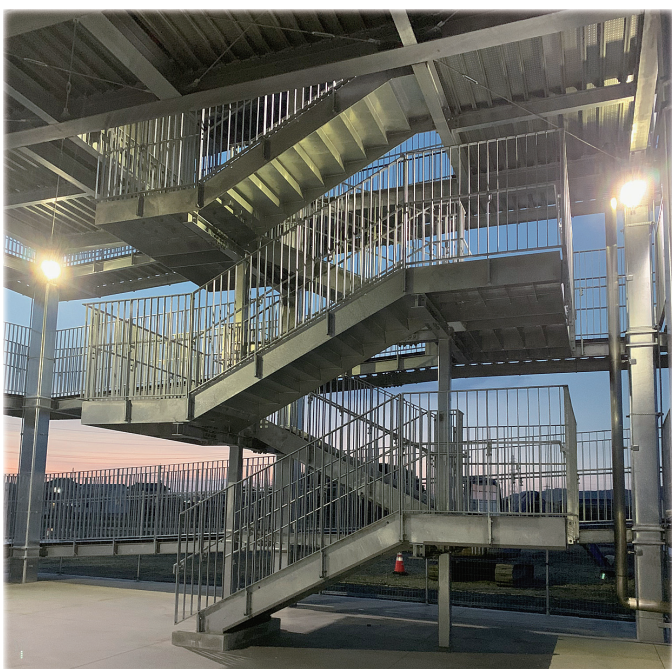
■ 神田町洪水避難タワー（整備概要）

- (1) 建設地：日立市神田町地内（国道6号沿い）
- (2) 構造：鉄骨造、2階建て
- (3) 高さ：退避所（2階）7m
緊急救助用スペース（屋上）9.7m
※洪水時の最大想定浸水深：約5m
- (4) 面積：退避所 103.7㎡
緊急救助用スペース 122.7㎡
- (5) 収容人数：100人
- (6) 昇降機能：階段、スロープ（バリアフリー対応）
- (7) 照明機能：LEDライト（ソーラー蓄電池タイプ）

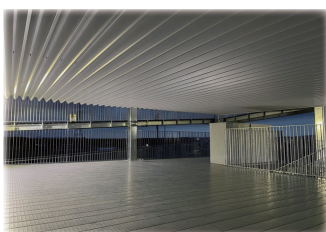




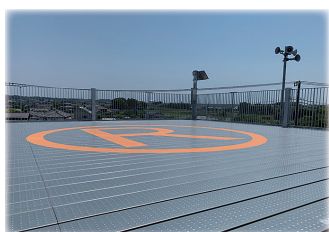
避難タワー全景



避難タワー内部（夕暮れ：照明点灯）



2階 退避所（夜間）



屋上 緊急救助スペース



2階 備蓄ロッカー

備蓄品として水、毛布、簡易トイレ、救急箱などを保管しています

■避難階段（久慈川日立南交流センター）



避難タワーとあわせて既設の交流センター屋上へ上がるための避難階段も整備しました。屋上の高さは6.5m、収容人数は100人であり、避難タワーとあわせて逃げ遅れ想定人数を全て収容可能となっています。

■避難訓練の実施

令和4年11月5日（土）に久慈川の洪水を想定した日立市総合防災訓練を実施しました。坂下地区の住民300人も訓練に参加し、このうち避難タワー周辺に居住する住民に対し、逃げ遅れによる避難タワーへの一時避難及びタワーの利用方法などを含めた訓練を実施しました。



訓練での避難状況を災害対策本部で確認（ドローン映像）

■今後の展開

災害時においては、自分自身の安全を自ら守る「自助」と地域住民が相互に協力して自らの地域を守る「共助」が大きな役割を担うことから、一人ひとりの防災意識向上のため、積極的な啓発や幅広い世代への「防災教育」はもとより、地域の防災リーダーの育成を推進しながら地域防災力の強化を進めていきます。